

シルバー出雲



(題字…原 達雄 前理事)

役員紹介



理事長 中尾 一彦



副理事長 長廻 國夫



副理事長 嘉藤 馥美



理事 川上 勝美



理事 中尾 克行



理事 小澤 一昭



理事 佐藤 茂



理事 原 重利



理事 川上 庸善



理事 本常 幸男



理事 大場 利信



理事 青木 敏男



監事 中島 健二



監事 加納 千久

～全国統一安全就業スローガン～

「見逃すな ヒヤリで済んだ あの経験」

目 次

●委員会活動報告	2	新しいホームページについて	
●就業状況スナップショット	3	配分金支払日のお知らせ、就業相談について	
●ボランティア活動・普及啓発活動報告	4	注意事項について、緊急時の連絡先について	
●発注者アンケート	5	●定期総会開催のお知らせ	8
●シルバー派遣事業について	6	●女性会員の活性化について	8
●事務局からのお知らせ	7	●編集後記	8

センター設立30周年記念事業について

公益社団法人 出雲市シルバー人材センター

委員会活動報告

地区委員会【委員会開催回数 4回】

「総会等の会議の出席率が高い地域班への報奨金制度」及び「年度を通じての班会員数が実質増加した場合の地域班に対する報奨金制度」の2項目について、審

議しました。金を配るやり方は好ましくないなどの理由で制度化しないこととしました。

安全・適正就業対策委員会【委員会開催回数 6回、審査会3回】



安全巡回パトロールを6月から10月にかけて毎月2回実施し、78か所の就業現場の巡回指導を実施するとともに、安全ニュースを1回発行して熱中症予防について周知しました。そして安全適正就業推進大会を出雲会場、斐川会場と2会場で開催しました。

審査会では継続管理業務で6年以上就業している会員

について、新たな就業会員を募集し、長期就業の是正に取り組んでいます。また、不適正な就業形態であった運転業務（発注者の車を運転する業務全般）を請負から派遣へ切り替えるように提言しました。

なお、当委員会は所掌範囲が**安全就業・適正就業**と広範囲であるため、平成28年度においては委員会をそれぞれに分けて設置することを理事会に提言しました。

就業開拓推進委員会【委員会開催回数 5回】

「就業開拓に関するアイデア」及び「会員増に関するアイデア」を会員から募りました。検討余地があるものについては来年度、検討することとしました。

「早期受注割引制度」については、平成28年度からの実施に向けて検討しましたが、繁忙期などの特定時期に就業できる会員数に限界があること、費用対効果の面からも疑問が生じるなどの理由で実施を見送ることとしました。

「発注者アンケート」については、請求書発送時にア

ンケートハガキを同封する方法で実施しました。調査結果は本紙の5ページのとおりです。

「未就業会員対策」については、未就業会員の傾向分析を行いました。縁結び会員及び同好会活動会員並びに派遣就業会員も未就業としてカウントされているため、計上方法の見直しを要望しました。

なお、引き続き未就業会員の状況を把握し、その対応策等を検討していきます。

普及啓発促進委員会【委員会開催回数 7回】

会報については内容を会員向けに編集し、年2回発行しました。また、会員募集チラシを市広報にあわせて年2回町内回覧をしました。

新聞折り込みによる会員募集チラシの配布については、費用対効果を考慮し山陰中央新報の「ぽかぽか情

報ステーションさんさん」を活用することにしました。

量販店等の店頭での受注促進・会員募集チラシの配布については、今年度は実施しないことにしましたが、8月の平田コミセン夏祭り、10月・11月の出雲産業フェアへ初めて参加し、普及啓発に取り組みました。

中期事業基本計画策定委員会【委員会開催回数 5回】

現行の5か年計画は現状とのかい離が大きいため廃止し、平成28年度から平成32年度までの5か年計画を新たに策定し、毎年度見直しを図っていくことになりました。

新規加入会員の会費の初年度無料化については、現会員との不均衡が生ずるなどの理由で、引き続き検討することになりました。

事務効率化及び発注者の支払いの利便性向上を目的

とするコンビニ収納の導入については、そのシステムを利用している近隣センターの状況などを視察するなどをして、引き続き検討することにしました。

配分金実質増となる方策については、平成29年4月に予定されている消費税の引き上げのタイミングでの見直しを検討します。また就業地域によっては配分金計算の取扱いが若干異なる場合もあり、その統一もあわせて行う必要があります。

就業状況 スナップショット

温泉施設の受付



託児



食事作り



宛名ラベルの作成



しかばなの制作



袋のラベル貼り



配達業務（派遣事業）



ダンボールの組立
(派遣事業)



チラシの配布



駐車場の整備



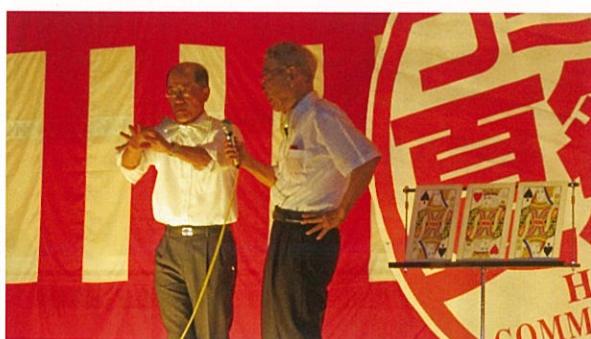
ボランティア活動報告

昨年10月のシルバー人材センター事業普及啓発月間に地域班によるボランティア活動が行われました。活動場所はコミセンなどの公共施設を中心に実施し、作業内容としては除草、清掃などでした。参加された皆さん、ご協力ありがとうございました。なお、全体で376名の参加で参加率は43%でした。



普及啓発活動報告

平田コミセン夏祭り



平成27年8月8日(土)に平田のコミセンで開催された夏祭りに参加し、チラシ・ティッシュ、チップくん(土壤改良剤)の配布及び手芸品の販売をしました。また、カラオケ&パフォーマンス大会にビックリマジック同好会から2名が出場し、日頃の練習の成果を披露しました。

出雲産業フェア



平成27年10月31日(土)、11月1日(日)に出雲ドームで開催された出雲産業フェア2015に初参加をしました。チラシ・ティッシュ・メモ帳を配り、事業PRを行いました。また、チップくんを無償提供し、来場者に好評をいただきました。

発注者 アンケート



〈調査対象〉 平成 27 年 8 月から 12 月の間に職種別で初めてセンターを利用されたお客様

〈調査方法〉 200 人対象、はがきによる回答（無記名方式、回答者数 113 名 57%）

センターでは、ご利用いただいたお客様を対象にアンケート調査を行いました。仕事の出来栄え、センターに対する意見などについて、お客様の生の声をお聞きし、今後の事業運営に反映させるためのものです。なお、アンケートは左記の方法で実施しました。

皆様のご協力に感謝申しあげますとともに、いただいた貴重なご意見をもとに公益社団法人として地域社会に貢献できるシルバー人材センターを目指して参ります。

作業時の電話対応はどうでしたか？



仕事の出来栄えはどうでしたか？



作業者の応接態度はどうでしたか？



料金はどうでしたか？



お客様の声

<剪定作業>

- 丁寧で早く、尚且つ良心的な作業をしてもらい、感謝しております。
- 以前から困っていたため、作業してもらひ助かりました。
- 作業費は安いが、処分費は高いと感じました。
- 請求書の明細をもう少し詳しくしてほしいです。
- 剪定後の切り枝をもう少しキレイに掃除して欲しいです。

<除草作業>

- 今までたかがシルバーと思っていたが、手早い作業で近くの人もビックリしていました。
- キレイにしてもらい、感謝しています。
- 除草後の草が処分されずに残っているものがありました。
- いつ頃の作業予定なのか早めに連絡してほしいです。
- 作業の依頼をしてから実施までもう少し早くしてほしいです。

<襖・障子張り>

- 建具の建てつけまで調整してもらい、喜んでいます。
- 初めて利用したが、また利用したいと考えています。
- 作業者は礼儀正しく穏やかで、好感が持てました。
- 以前の作業の際にはシワが出ていたが、今回はキレイな仕上がりでした。
- 作業依頼時にいつ頃の作業予定なのかを知らせて欲しかったです。

<その他>

- 作業代金のコンビニ振り込みが出来れば助かります。
- 依頼した作業以外にはどんな事をしてもらえるのか知りたいです。
- 一日2回のお茶出しが大変です。
- ホームページで作業内容や料金など分かりやすく示されると良いと思います。



シルバー派遣事業について

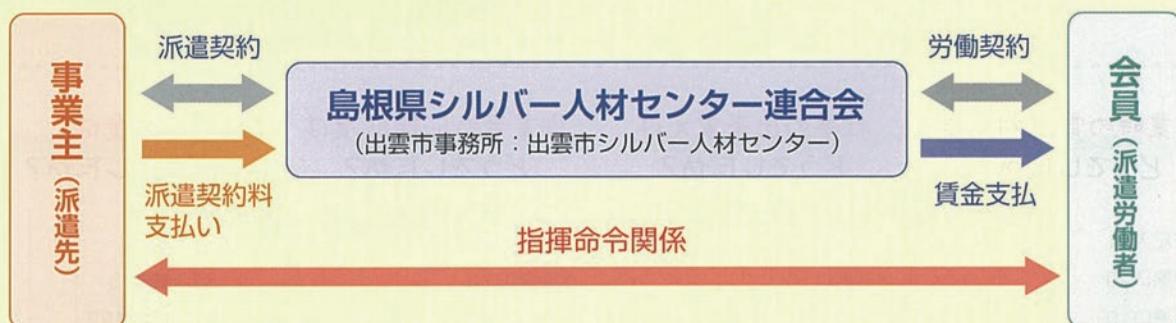
出雲市シルバー人材センターではこれまでの「請負・委任」(受託事業)による就業に加え、会員の就業機会の拡大のため、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、「一般労働者派遣事業」(シルバー派遣事業)を実施しています。

また、適正就業の観点から、就業形態が受託事業に馴染まないものについては順次、派遣事業に切り替えていくこととしています。

なお、今回はシルバー派遣事業のシステムについての説明を下記のとおり記載していますので、ご確認ください。

センターが行う「一般労働者派遣事業」について

シルバー派遣事業で働く場合、会員は労働契約により派遣労働者として島根県シルバー人材センター連合会に雇用され、就業場所である会社などに派遣され、その派遣先の指揮命令を受けて業務に従事します。



※社会保険や雇用保険の適用はありませんが、労働者災害補償保険（労災保険）は適用されます。

シルバー派遣事業の特色

①派遣できる業務は？	臨時的短期的な就業（会員一人あたりの就業日数がおおむね月10日程度以内）または軽易な業務に係る就業（会員一人あたりの就業時間がおおむね週20時間を超えない） ※派遣法で定められている①港湾運送業務②建設業務③警備業務④病院等における医療関係の業務及び高齢者にとって危険または有害な作業等については派遣することができません。
②派遣期間は？	平成27年9月の労働者派遣法改正により「シルバー派遣事業」は3年を超えて引き続き同じ人を派遣することが可能になりました。
③派遣先エリアは？	出雲市内に限られます。

「シルバー派遣事業」と「請負・委任による就業」の比較

項目	シルバー派遣事業	請負・委任による就業
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な就業（就業日数がおおむね10日程度以内） 軽易な業務に係る就業（就業時間がおおむね週20時間を超えない）	
雇用関係の有無	有り	無し
お客様からの指揮命令	受ける	受けない
傷害時に適用される保険	労働者災害補償保険（労災保険）	シルバー人材センターが加入している団体傷害保険
お客様（仕事の依頼主）との契約当事者	公益社団法人 島根県シルバー人材センター連合会	公益社団法人 出雲市シルバー人材センター
社会保険・雇用保険の適用	無し	無し
就業に対する報酬	賃金・給与	配分金

センター設立30周年 記念事業について

平成30年（2018年）にセンター設立30周年記念事業を実施します。事業内容については、会員の皆さんのお意見を広く聞き、平成29年度までに決定します。

配分金支払日のお知らせ

平成28年3月分以降の配分金支払日は下表のようになりますのでよろしくお願いします。

就業月	配分金支払日
3月分	4月20日（水）
4月分	5月20日（金）
5月分	6月20日（月）
6月分	7月20日（水）
7月分	8月19日（金）
8月分	9月20日（火）

新しいホームページについて

<http://webc.sjc.ne.jp/izumo/>でアクセス



新しいホームページを立ち上げました。お気づきの点がありましたら事務局までお知らせください。
※従来のホームページは廃止しました。

就業相談について

センターでは、就業に関する相談をお受けする就業相談を下記のとおり実施しております。ご希望の会員は事前に事務所まで連絡のうえ、お越しください。

- 時 間：センター営業日の
9時～12時・13時～16時
- 場 所：センター事務所

就業上の注意事項について

無届就業をしない!!

発注者から直接会員に仕事の申込みがありましたら、必ずシルバー人材センター事務局へ届出のうえ、センター職員の指示に従ってください。無届就業を事務局が発見した場合には安全・適正就業対策委員会において厳正に対処いたします。なお、無届就業によるトラブルや事故等が発生した場合、シルバー人材センターは一切無関係となり、会員の自己責任となります。もちろんシルバー保険は適用されませんので、ご注意ください。

就業報告書について!!

就業報告書は配分金や発注者への請求額の計算基礎となる重要な書類です。就業が終わりましたら、すみやかに事務局へ提出してください。また、月末まで就業された場合は、翌月4日までに必ず提出してください。提出が遅れると、配分金等の支払いができませんのでお気を付けください。

緊急時の連絡先について

緊急時とは、センターが休業時（土・日・祝日・年末年始及び営業時間外）において、就業中（就業先と自宅との往復途上を含む。）の会員が不慮の事故・急病等により緊急車両で病院に搬送された場合、又は就業中の会員が不測の事故を起こし、お客様や一般市民に傷害・損害を与えた場合で、瞬時にセンターと連絡を取る必要があるときであり、この場合の連絡先は以下のとおりとします。

緊急連絡先 課長 携帯 080-2945-7804

会員の
皆さまの
多数の参加を
お願いします

平成28年度 定時総会開催のお知らせ

出雲市シルバー人材センター平成28年度定時総会を下記のとおり開催いたします。
総会は会員全体の意思が直接反映される場として最も重要な会議です。

日 時 平成28年6月7日(火) 13時30分～16時(予定)

場 所 ピッグハート出雲 白のホール(出雲市駅南町1丁目5番地)

※議案などの詳細については、後日ご案内いたします。

女性会員の活性化について

少子高齢化が急速に進み、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、地域の高齢者はますます増え、元気な高齢者が手助けの必要な高齢者を支援する仕組みが必要になってきており、その受け皿として、シルバー人材センターのこれまで以上の活躍が期待されるところです。

その一方で、当センターの家事援助サービスの主力である女性会員の割合は会員全体の30%程度であり、今後、家事援助サービスを拡充していくためには、女性会員の獲得はいつそう重要になってきます。

当センターではこの度、女性会員の獲得及び家事援助サービスへの対応・充実を図るために女性委員会の立ち上げを検討することになりました。

なお、昨年10月には、出雲地域の女性会員を対象に初会を開催し、顔合わせとともに情報交換をしました。

今後は、講習会・研修会などの開催も予定しておりますので、女性会員の皆さんの積極的な参加をお待ちしております。

編
集
後
記

前回の第46号から紙面を一新し、横書きとしましたが、どうでしたか。この会報の編集に携わって、シルバーの就業の幅広さ、多様さを知ることができました。また今後は家事援助サービスの就業拡大に期待が高まります。健康であれば働き、会員の皆さんと手をつなぎ、生きがいを持つことができるシルバーであってほしいと願っています。

この会報がお手元に届くのは3月、心地よい春の風を感じられますように。

【普及啓発促進委員会】委員長：本常幸男
嘉藤馥美、福田恵美子、浜屋功、渡部禮男、高野郁夫

会員募集中!!



お友達を
ご紹介ください

- 出雲市内にお住いの60歳以上の健康で働く意欲のある人
- センターの趣旨に賛同される人
- 入会説明会を受け、入会申込書を提出した人
- 会費を納入した人(年会費2,800円)
※10月以降の入会は1,400円

センター所在地

出雲市今市町北本町
2丁目1-6
【今市小学校北側】



会員数

平成28年
2月29日現在

男	620人
女	282人
計	902人



公益社団法人 出雲市シルバー人材センター

〒693-0002 出雲市今市町北本町2丁目1-6 ホームページ [出雲市シルバー人材センター](#) 検索

TEL (0853) 24-1787 FAX (0853) 22-5830 E-mail : izumo@sjc.ne.jp